

10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

昭和十四年九月二十日發行 (毎月一日、十一日、廿一日發行)

九

臺灣總督府時報部

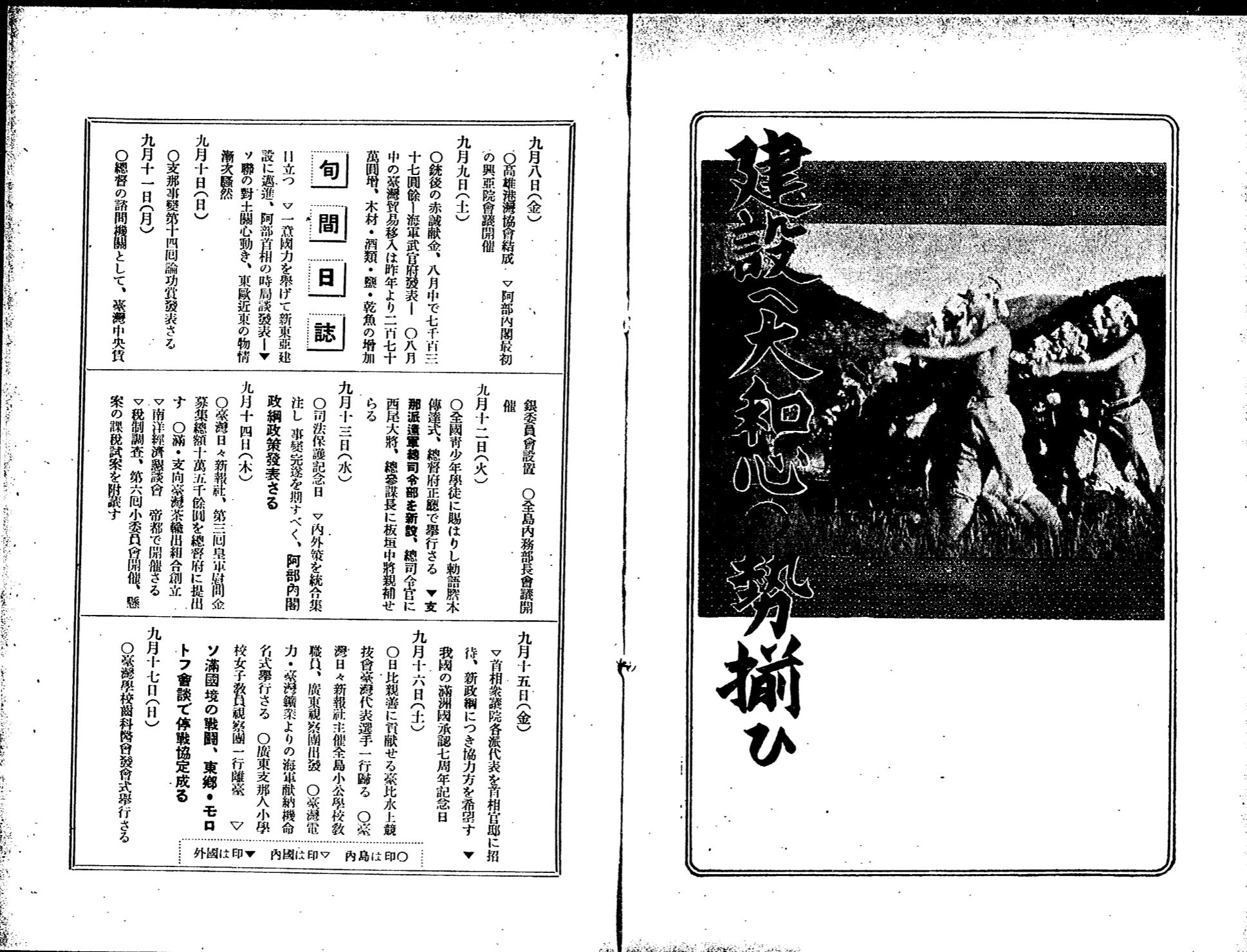
官報

九月下旬號

〔號四十七第〕

- ★ 地方總選舉に對して島民の自覺を期す
二見 警務局長
- ★ 郵便年金法改正に就て
遞信部 保險課
- ★ 南洋放送について
遞信部 監理課
- ★ 海南島の醫學奉仕より還りて
臺北帝大醫學專門部
- ★ 銃後後援強化週間實施要綱

▽内外情報 △旬間日誌



地方總選舉に對して島民の自覺を期す

二見 警務局長

今秋十一月二十二日を期し全島市會議員、街庄協議會員の第二回總選舉が執り行はることとなつたのであるが、重大なる此の時局下に於て總選舉を行ふことは實に意義深きものがあると信ずる。即ち事變下に於ける國民精神總動員運動の好き試練となり又銃後に於ける舉島總親和の實相を具現すべき絶好の機會である。

茲の第一回市會議員、街庄協議會員の總選舉を始めとし其の後の州會議員の總選舉又は時々行はれたる補缺選舉等の蹟を觀るに何れも官民の協力に依り極めて良好な成績を擧げ來つて居るのであって、本島地方制度の運營上洵に慶賀に堪へない處である。選舉取締方面より觀ても惡質重大なる事犯は少く多くは選舉民の不注意に基因するやに認めらるゝ形式犯罪であつたに過ぎないのである。

抑々地方自治團體の行ふ選舉は今更茲に其の趣旨を述ぶるの要はないのであるが眞に有爲、有能の士を選出し以て地方行政の伸暢に資することにある。従つて選舉民の行使する一票は能く地方團體の進運を左右する貴重なるものであり之が行使は他の何者にも影響せられる強固なる信念の下に自己の是なりと信する者に對して行使せらるべきものなのである。斯る強き信念あらば假令如何に競争が激甚となるとも或は情實に支配され、或は自己の節操を破るといふ

が如きことは絶対にあり得ないこと、確信するのである。

選舉取締規則中にて種々選舉運動の制限を規定したのは此の自由公正なる投票權の行使を保護せんが爲であつて、之を妨ぐる者に對しては警察は斷乎たる取締を加ふるの要があるのである。

更に選舉取締規則中には形式的制限例へば届出義務等を規定してゐるのであるが往々法の不知の爲之に違反するが如きことがあるが斯の如きは洵に遺憾なことである。

故に選舉民は選舉の本義を充分に辨へ取締規則の趣旨を理解し以て明朗公正なる選舉を執行し得る様協力して戴きたい。

候補者、運動員等の運動方法に於ても時節柄、資源尊重の國策に順應して徒に物資の浪費を爲し又は不必要的奇矯奇激なる方法に出づるが如きことなき般の自肅を要望する次第である。

又從來選舉運動の爲の戸別訪問に付ては巷間種々其の可否に關し論議せられ又全島各市會は其の廢止を主張してゐるが本島現下の實情より見れば今直ちに全般的に且又法令を以て之を廢止するといふことは未だ相當考慮の餘地ある問題と思料せられるのである。併し、市會議員の選舉に在りては市會議員候補者等が自肅的に戸別訪問廢止の申合を爲せる場合に於ては當局は之に好意的支持を以て臨むことに此の度方針を決定したので官民協力して此の自肅運動に有終の成果を擧げ得る様期待してゐる次第である。

最後に事變下に於ける五百萬島民の自覺と赤誠の下に時局に相應しき明朗公正なる理想選舉を行ひ得る様呉れ呉れも一般の理解ある御援助を希望して已まない次第である。

郵便年金法改正に就て

アシア・リバーフロントビルディング

遞信部保険課

四

はしがき

郵便年金制度は、大正十五年十月一日創始以來今日迄十二箇年餘、極めて順調なる發達をなし現在契約件數四十二萬件、年金額三千四百萬圓に達する盛況をして居る。

本制度の趣旨は、言ふ迄もなく「自分で買へる恩給」として國民、特に中產階級以下の老後の生活安定を圖るを目的とする一種の保險として創設せられたものであるが、其の後我國における一般社會情勢の變化、殊に今次事變の發生に伴ひ、其の直接の原因に依り死亡せる年金受取人に對し何等かの特別の恩典を與ふるの要あると共に、現下の重要な國策たる國民貯蓄の爲にも

一層の機能を總動員せねばならぬ必要に迫られ、茲に郵便年金制度を通し戰時及戰後に於ける國民生活安定に資すべく第七十四議會に於て郵便年金法中改正法律案の協賛を得、本年九月一日より實施のこととに今次の改正を見た譯である。

保證期間附終身年金の創設

從來の郵便年金は單に年金受取人の終身間附置年金では支拂開始年齢に達したるとき、即時年金では加入の時から毎年々金の拂を繼續する制度であり、早死の場合元金拵棄の契約では勿論返還金はないが元金留保の契約でも拂込掛金と支拂年金額との差額を返還されるのみで利子は損失となつたが、今回創設の保證期間

附年金では此の缺點を補正したものである。即ち年金支拂開始後一定の年金支拂保證期間（十五年、二十年、三十年間）内に年金受取人死亡の場合は其の遺族に前と同じ額の年金を繼續して支拂ふと共に、年金支拂開始前に年金受取人死亡又は契約解除の場合には拂込掛け金に對し年二分の復利々息を加へ返還するものであり、加入者の保護が一層徹底せられたのである。

一、保證期間附時終身年金

十五年保證期間附時終身年金

（六十六歳以上七十五歳迄加入し得）

二十年保證期間附時終身年金

（四十歳以上六十五歳迄加入し得）

三十年保證期間附時終身年金

（二十歳以上四十歳未滿の寡婦、廢疾者に限り加入し得）

二、保證期間附据置終身年金

五十歳支拂開始二十年保證期間附据置年金

（十二歳以上四十五歳迄加入し得）

戦争及事變に關する公務に從事することは言ふ迄もなく國家の爲絶體的必要に基くものであつて年金受取人が之等の公務に從事し因つて死亡したる場合、其死亡は國家の爲であるのでこれを一般の死亡と同様に取扱ふことは妥當でないので斯る死亡に對して一種の特典を附與する爲昭和十二年七月七日以後に於て年金受取人が直接戦争又は事變に關する勤務に從事し死亡したときは、其の遺族に次の様な特別返還金を支拂ふことになつた。

五十五歳支拂開始二十年保證期間附据置年金
（十二歳以上五十歳迄加入し得）

六十歳支拂開始二十年保證期間附据置年金
（十二歳以上五十歳迄加入し得）

六十五歳支拂開始二十年保證期間附据置年金
（十二歳以上六十歳迄加入し得）

イ、返還金を附したる契約の場合

年金受取人の爲に積立たる金額から普通死亡の場合に於ける返還金を控除した残額の九割である。

ロ、返還金を附せざる契約の場合

年金受取人の爲に積立たる金額の八割であるが、保証期間附即時終身年金と年金支拂開始後の保

證期間附置終身年金に於てはその積立金から保証期間内の未拂年金の現價を控除した残額の九割である。

掛金隨時拂制の新設

從來掛金の種類は一時拂、分割拂の二種であるが實際の利用上多少の不便あるを免れざるを以て新に隨時拂と云ふ「有る時拂の催促なしの拂込」の方法を設けたのである。即ち一時的收入のあつた場合及最近に於ける股賑産業關係者等收入の増加せる者の利用にも適する様任意の時に任意の掛け金（年金額五圓以上に對する掛け金）を拂込んで年金の額を増加し行けるものである。

團體年金の新設

從來の郵便年金は老後の生活安定のみを目的としたが、今回次代の國民の人的資源の培養を目的とする子女の教育年金が新設せられたのである。即ち定期年金は年金受取人である子女が中等學校、高等學校、専門學校、又は大學等の入學或はその準備の年齢を考慮し一定の年齢（十二歳、十五歳、十七歳、二十歳）に達した時から五年間或は十年間と云ふ其の教育期間を限つて年金を支拂ふものである。

團體郵便年金は勤労者階級に對する生活安定並貯蓄奨励上最も有效適切な手段を提供し以て戰時經濟、銃

後國民の厚生に寄與せむが爲幾多の特長と革新な工夫

を加へ創定せられたる制度にして會社、工場、礦山等の從事員就中今回の事變に因り所得の増加を享けつゝある所謂股賑産業の職員、労務者が企業者の理解と援助の下に本制度の集團的利用を爲すことは最も望む所である。

一、團體の構成＝團體郵便年金の加入には先づ團體郵便年金組合を組織し組合規約を定める必要がある。即ち會社工場、礦山等の同一の事業主に使用せらるゝ者（同一の官署又は學校に勤務する者は同一の事業主に使用される者と看做す）の總人數の七割以上にして其の員數十人以上に達する者が各々年金契約の年金受取人となりこの年金受取人並びに年金契約者を以て團體郵便年金組合を構成するのである。

二、團體年金の種類＝五十歳支拂開始二十年保証期間附置終身年金、五十五歳支拂開始二十年保証期間附置終身年金。

三、加入年齢＝最低十二歳、五十歳支拂開始のものは最高四十五歳。五十五歳支拂開始のものは五十歳で

四、年金額の制限

年金額は一契約者につき年額六百圓以下此の範圍内に於て各自適當の目標年額を定め五十歳又は五十五歳の年金支拂開始期に達するまで順次年金を累増してゆく仕組である。

五、掛け金の拂込

團體年金の掛け金は隨時拂の方法で年金支拂開始に至る迄毎月なり各組合に於て適當とする時期に於て組合員の掛け金（一回に付三圓以上）を一括して代表者が拂込むのである。

ロ、團體郵便年金の掛け金には割引の特典があつて個人で加入する場合に比較すると同一額の掛け金でもこれに對する年金が七分五厘増額されて居る。以上今回改正の要點のみ説明を試みたが今や武力戦と併行して東亞新秩序の創造を目指して邁進しつゝある折柄本制度の利用が國民生活の安定、貯蓄の奨励、將又産業福利の増進に如何に大なる效果を齎らし得るものであるかを再言し朝野識者の協力と理解を希望する次第である。

南洋放送につひて

處言部監理果

昭和六年春臺北にも十キロの強力放送局が設けられ、島内ラヂオ聽取希望者に福音を齎らしたが、同時に之は南支那洋方面に進出して居た邦人間でも最もよく聞える母國の聲として絶讚を博した。此の年秋滿洲事變の勃發を見るに及んでラヂオは最大限にその効力を發揮してデマに悩んでゐた海外同胞に輝かしき戦果を誤りなく速報する事が出來た。當時は今も同じく新聞が三週間もかゝつて届く南洋に在住の邦人に取つてラヂオが大歓迎を受けたのは想像に難くない。

然るに翌七年八月支那の南京に七十五キロといふ臺北に較べると遙かに強力な放送局が出現して盛に毎日

排日の放送を行ふ様になつてからは臺北の放送の聽取は南支南洋に於て非常に困難となつて終つた。それかららぬか其の翌八年八月新嘉坡在住の日本人は臺灣總督に宛てた嘆願書を寄せ速やかに短波放送を實施して欲しいと申出て來た。蓋し南洋方面では臺灣の放送が最も良好に聞き得られるからであつた。其後各種の都合もあり早急には該希望を容るゝ餘地も無かつた所へ昭和十二年遂に北支事變起り、上海に飛火するに及び臺灣も支那側の電波による挑戦に應へて乗出したのである。時既に南支よりは邦人盡く内地に引揚げ居たるも南洋方面の邦人は懸かし満足であつたと思ふ。之と

（明）英語、北京語、福島語ニユースの放送を開始し
て支那人のみならず他の外國人に對しても戰況を正し
く知らしたのであつた。十三年より廣東語、馬來語に
よるニュースをも之に加へて一層充實を圖つた。
然し南洋各地在留の人達の意見を聞いて歸つた人の
報告によればまだ／＼改善擴充を要する所が多い様
だ。之を次に述べる事とする。

先づ現地側の意見として一つの放送電波で盛澤山に英語、支那語、馬來語、國語等を放送するは拙策の譏を逸れぬ。宜しく在留邦人向の日本語、統治者たる白人向の英語、米語、佛語、蘭語及び土着民及び華僑相手の馬來語、タイ語、華僑用支那語等に専用の放送をなし、現在の如く僅かな時間に澤山の語を次から次へと放送して行く方法を考へねばならぬ。之は彼等の理解し得る語が放送される迄譯の解らぬ他國語を仕方なく聞いて居なくてもダイアルさへ廻せば何處からでも意味の解る言葉乃至は面白い音楽が聽かれるからだ。併し之には中々費用を要する。即ちアンテナだけでも

京、臺灣其他南洋向放送に可能な放送局が一致して各々その分擔を定め全然相異なる語を以て放送する事が考へられる。併し之等海外放送の統制は各地の事情で中々簡単に行かぬらしい。

更に聽取者によれば固苦し報道や講演よりも甘美な音樂の方が暑さ凌ぎになるとしてゐる故レコードでもよいから輕音樂やダンスマージック等を聞かせその間隙をねらつて要領よくニュースを挿入して行く方法が喜ばれる。

次に放送時間であるが日本では假令真夜中でも彼の地では時差の關係で戸外運動に樂んでゐる時間だつたりしては折角の苦心も水泡に歸して終ふ。茲にも考慮の餘地がある。

さて話は前後するが南洋に於ける受信機の普及狀態はどうかと考へて見ると之は一般土民のとても手が出ない高價な受信機のみが市場に販賣され、爲に一億數千萬の人口を擁し乍らも聽取者は僅か十數萬にしか過

二一 話は前題するか南洋に於ける受信機の普及状態はどうかと考へて見ると之は一般士民のとても手が出ない高價な受信機のみが市場に販賣され、爲に一億數千萬の人口を擁し乍らも聽取者は僅か十數萬にしか過ぎ

ぎない現象を示してゐる。茲に低廉な植段で日本製の受信機を持込むとしても熱帶特有の暑氣と濕氣は直ちに故障を起す因となるから南洋に輸出する受信機は木箱に代つてバークライトかエボナイトでないと駄目といふ事になる。コイルもボール紙では濕氣にやられる。ハンダ付けや絶縁は餘程堅固にしないと矢張濕氣にやられ易い。

斯う考へて來ると植段も相當に嵩ばらざるを得ない。殊に地元には後述の如く放送局が存在しないではないが盡く貧弱な爲自然他國の放送を聞く事になるので比較的近距離の日本の放送を聞くにも五球以上の真空管式でなければならず、亂れ飛ぶ短波長を求めて勢ひオールウェーブの受信機が喜ばれ勝である。

次に南洋にある放送局數、聽取者數を調べて見ると
タイ國(暹羅)
政府直營の五百ワット級の小放送局が三局ある
外毎週二回磐谷より十サロの短波放送を試験的に實施。

聽取者登録數	三萬三千
比	律賓
総	甸

最近中波及び短波を用ひる放送局が政府によつて建設される事になつてゐるが、全國の町村長二基を有す。

蘭領印度
私營にて二十七個の放送機を有す。内譯は十キロ一局、一・五キロ五局にて他は五〇ワットより五〇〇ワット位の小放送局なり。

馬來半島
半島全體で三つの放送局あり、何れも小電力なり。聽取者一萬弱。

印 度
に受信機一臺宛無償で與へ英國の傀儡放送のみを聽かせる事になるらしい。目下の所聽取者推定五千。

河内と西貢に小さな放送局があるらしいが茲の放送事業も大した事はない。
聽取者數不明。

以上の大體貧弱だから受信機を備へる様な人は

大抵歐洲本國の海外放送を聞くか他國の短波放送を聞くである。

一帯に白人は日本の南進策を曲解して白人を追拂はんと企圖してゐる如く考へ、本邦の放送をも聽く事は餘り好まないらしい。同方面の新聞なども日本の放送プログラムの掲載を中々肯んじない様子も見え可成不利な立場にある。併し南洋には尙六百萬に及ぶ華僑が頑張つてゐるのであるから支那事變處理の側面工作として、之等華僑の善導の爲にも對南洋放送は如何なる犠牲を忍んでも有效に實施して行かねばならない。

聽取者は約三萬なるも真空管式なれば聽取料邦價換算にて年額約八圓を徴せられる爲聽取者の約八割迄は無料の礫石式受信機を使用す。

海南島の醫學奉仕より還りて

臺北帝大醫學專門部

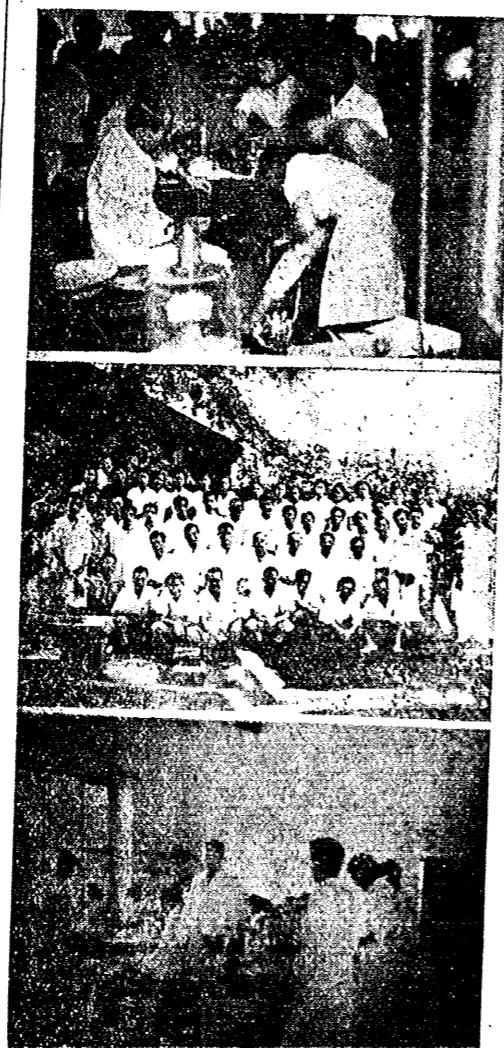
△本稿は臺北帝大醫學奉仕團海南島班々長たりし臺北帝大附屬醫學專門部教授大村泰男氏の放送講演内容である。

教室の窓より應召者を送る歓呼の聲を聞く度に、學生達は心からなる感謝を捧げる。同時に、未だ自分達に時期の到来しないことをもどかしく感じ、脾肉の歎に堪へないものがある様に見受けられるのでした。

今夏臺北帝大醫學部及醫學專門部に於て醫學奉仕團が形成され、廣東及び海南島に向つて防疫診療班を派遣する計畫が臺灣總督府及び帝大當局に於て決定されました時は、學生にとつては自己の學びつゝある専門

の術を以て、皇國の爲、微力なりとも、お役に立つ時こそ來れりと欣喜に堪へざるものがあつたのでした。

廣東班は村上助教授指揮の下に學生二十名を率ひ七月十九日勇躍出發致しました。廣東に於ては軍醫部の指導の下に二名宛一組を形成し、或は防疫事業に、或は衛生狀態、例へば住居、食物、飲料水の調査をなす可く、朝早くより煙も眞直に上り微風さへなき熱地獄の廣東市街を路地の隅から隅まで駆け巡り、各々與へられたる課題を完成して八月二十六日芽出度歸還したのであります。



に總員嶺院醫口海會醫博(中)・次實の療診院醫口海會醫博(上)
聯部醫防會醫博口海(下) 行一の班島海南島奉學醫大帝花養
況實の差調活

海南島班には私が參りまして學生十名に、帝大附屬醫院の職員及び日赤臺灣支部醫院の職員八名を加へまして七月二十一日征途に着いたのでありました。先づ海南島第一の都市にて、見渡す限りの草原の中に、ほつかりと浮び上つた海口市に到着致しました。海口博

愛會に居を定め翌日より職員は海口醫院及び瓊山醫院に於て、各々専門とする科目を選び診療に從事致しました。職員の充實せることが海南迅報なる新聞にも掲載されまして、直に一般住民の知る處となり、各科共に患者數も増し活況を呈して來ました。この地海口に

今年四月より博愛會醫院が施療診療を始めまするや、狹隘なる診察室は身動きもならぬ程だつたそで醫療宣撫の任務は直に實を結んだのでありました。五月より有料診察も開始され、これ亦、日、一日と、患者が増加する様な譯で、日本醫學の眞價が言葉は通ぜずとも治療の良經過に依りて知れ涉つて行くのであると思ひます。

「爲善最樂」と大書してある博愛會醫院の門をくぐつて、直に眼につくものは診察室の壁に掲げられてゐる感謝を示す朱塗りの額であります。其の文字は「著手成春」とか「再見堯天」とかありまして、眼科に於ける白内障の手術は、十年來二十年來の盲目が一瞬にして光の世界が見へて來るのであるから、唯々神技と思ふのも無理がらぬこと、思ひます。

私共の居りました時、急に醫院の門前が騒がしくなり、笛鐘の音が聞へ、扱ては爆竹迄打ち鳴らして、診察も出來ない程でしたので、何事ならんと出て見ますと、數日前卵巢囊腫の手術が成功して大きな大鼓腹が

すつきりとしたので、其の感謝を表す可く美しい額を持参したのでありました。

海口に於て觀察された各科の疾患の種類に就きましては、今の處特に新しい病氣は發見されて居りません。臺灣で見る病氣の種類と全く軌を一つにして居て、單に多い、少いの問題であります。噂に高い蠍にしましても、これに咬れても命を落すことは無く、簡単に癒るさうです。私の滯在中には蠍の咬傷は一名も見ませんでした。

海南島班の學生は博愛會の防疫部に屬し、軍部の御後援を賜りまして、寄生蟲教室小林助教授が指導の任に當りました。先づ海口市並に瓊山市の住民を戸別訪問して疾病調査をなし、又各種團體に對して、身體検査に血液中の「マラリア」原蟲を見付け出すこと、糞便中の寄生蟲、魚類の寄生蟲、調査等が主なる任務でした。以上の検査は今後渡來される人々にとつて、如何なる衛生設備をなして迎へる可きか、如何なる注

意の下に生活すべきかを教へる爲めの缺く可からざる基礎的調査であります。又海南島住民の安居樂住の爲めにも最も感謝さるべき調査と信じます。

海口附近には今年の夏は一名の「コレラ」患者も「ベスト」患者も發生して居りません。「チフス」患者も頗る減少して居ります。これこそ博愛會防疫部の豫防注射の功績たとは否定出来ない處であります。

海南島の暑氣は百四十度もあると出發前に聞かされて居りましたが、博愛會宿舍での生活は全く豫想外で遙に雷州半島より海面を傳つて来る微風は海南島に避暑に來たのだと洩す程でした。而し戸外の暑氣はさることながら強い明い光線は色眼鏡なくては苦しい程でした。この中を毎日東奔西走する學生達の調査の難儀は口にこそ出しませんが相當なものでした。出征兵士の勞苦を思へばと決心して居ります。職員學生は毎日の食物に對して、少しも不平を云つて居りませんでし

た。

矢張り、處場所により、それに相應する樂みがあるものでして、何々通りの何軒目に日本人の店が出来る何屋だらうと噂しながら喜んで居ります。或者は設備中の店に入つて、貴方の店はウドン屋ですか、喫茶店ですか何日から開業しますか」と聞いて来て皆に放送をして居りました。今晩は隣に「ニュース映画」が来るそうだと朝から一同喜んで居る様は微笑しいものでした。

博愛會三亞醫院の診察室の壁に行務指針と題して、
一、部隊に對する積極的犠牲心の發揮
二、業務に對して主動先制
三、日本精神の涵養と其具體化

と大書してあります。私共は海口、三亞、廣東、油頭の四個所の博愛會醫院を見て參りました。そして上掲の言葉が何處の博愛會醫院にも該當する「モットー」

であることを、更にそれが實施されて居ることを知つて感銘深かつた次第であります。路で觸れ合ふ人々も皆同じ皇國の代表であります。私は海口の路上で從軍布教師に會ひました。海南島に二千人の佛教徒が居る、これを勤員して宣撫工作をするのだと云はれて居りました。

共產匪賊の惡性振りは聞く度に拳を握らしむるものがあります。例へば、軍用自動車が通るのを待つて居て、小さい子供を使ひ車の直前を横切らして、危い！と自動車を止めた。その瞬間、藪蔭から發砲する等、人情の機微を利用しての惡魔振りは言語に絶するものがあります。良民共の匪賊に苦しめられて居たことも事實であります。

此度の廣東、海南島に學生諸氏を派遣することになりました目的は防疫診療もその一つではあります。現地の皇軍將士に接して、銃後國民としての緊張を更に一層鞏固にせんとする目的であり、殊に多數の學生

の中から選ばれて派遣されたる學生諸氏の純真なる心に深く刻まれたる皇國日本の魂を、又各地にて見聞し得したる精神を、居残れる者に、否、臺灣全島の學校生徒諸君に傳へる義務があるのでないだらうかと考へて居ります。その意味で機會を捕へては、第一線の將士に御講話を拜承したり、慰問に参りました。河を距てゝ、殘敵在りと云はれた處で、其隊長より今日迄の戰況を地圖を擴げて御話を承りました。面を擧げれば今御話に出た名譽の戰死者の御寫眞が掲げられて壁に掛けてゐるのです。部隊長の御心中も拜察されて一同は唯堆感涙に咽ぶのみでした。御寫眞に最敬禮を致しましても仲々頭を擧げることが出来なかつたのです。三亞に於ては學生一同は波打際の椰子の並木に圍れた兵舎に數日の生活を致しました。起床ラッパに跳起きて直に營庭に集合し、兵士の後列に並んで東方遙拜を致しました。遙が數萬里の此地より拜す東の空は御稜威の偉大なるをひしきと感じさせるものがありま

す。

朝食を終つて今から討伐に行くのだと出掛けける

兵士の顔には何等平素と變りなく、喰し感激の場面が展開されるだらうとの豫想を裏切つて、私共が登校する時の如くいそいそと出發されました。既に命は御國に捧げてあるこの借りて居る身體を場所を得て返すのみとの言葉がその心境を現して居ります。

丁度私達が兵舎に居りました時に急に此處彼處で歎聲が舉りますので何事かと思つて居りますと慰問袋が配布されたのでした。兵士達の喜ぶ姿を今私がどんな言葉を用ひて御傳へしようかと困つて居ります。

「風呂の中で兵士達の交す言葉を聞いて居りますと、御前には何が入つて居たか」、「俺のはこれ／＼だ、『慰問品だけでは淋しい』『手紙が無くては女學生の手紙もいゝが文句が一樣である、中學生の手紙が更に嬉しい』『立派の手紙が來ると皆で見せ合つて、仲々良く時局を認識して居る、頼母しい奴だ彼等に次の時代を

任せて俺達は死ねるのだ』。

慰問の手紙には返事を出すことになつてゐて、男の名前は皆青年、少年に、女の名前は皆若い娘に見へるらしいのです。或る兵士は「手紙の主が中學生と思つてしつかり勉強して豪い者になつて下さい」と書いてやつたら、私は六十三歳です、唯々年を重ねたゞけで、御國の爲めにこれと云ふお役に立たなかつたことを恥しく思ひますと云つて來たよ、名前と同時に年齢を書いて貰はないと困るよと笑つて居りました。其の折、士官室に行きますと、「君、臺北の第二高女から慰問品が來たぜ、水彩畫が數枚入つてゐる」と云はれて見せて戴きました。實は餘り上出來とは思ひませんでしたが、海の強者も相好崩しての喜び方です。私共臺灣から來た者にとつては、誠に肩身の廣い思ひを致しました。士官は何時迄も飽きずて眺めて居られるのです。

御心の中に、無言で別れて、今縮里に居ると云はれた令嬢のことには思ひは飛んで居るのでせうか、櫻花に

喰へられる武人の一面に心を打されました。

又第一線に在る兵士に何等かの事情で連絡が充分取れず、煙草等の配給が遅れると、連絡が悪い爲だとは考へず、銃後の國民が不自由して居るのでないだらうかと思ふとの御話、母國に在る者とは比較にならない第一線將士の不自由を眼の前に、まさまで見せられた私共には有難いと云ふ外に言葉がありませんでした。

某軍醫長は申されました。「諸君は誠に幸福である、臺北帝大にては、内地の大學生で學び得ざる事を學び、それが直に南支の醫療に役に立つ、實に惠れたる立場に在ることを自覺して貰ひ度い。」某軍醫長は海南

島が軍の制壓下に入る以前に、海南島にはどんな病氣があるか、その対策如何は既に考究されてある可きではなかつたらうか、然し今からでも遅くないと。又某軍醫は「診療班も必要だが、基礎醫學陣が先に来て、未開地を耕して貰ひ度い」と申されました。

日本の南端と思つて居た臺灣は今や南支に對する足場であり、據點となりました。其處に聳え立つ臺北帝大の使命も百尺竿頭歩一步を進む可き時機ではないでせうか、考へて居る時ではない、今日からでも實行に移る可き時だと強く印象づけられて九月七日臺北に歸つて參りました。

銃後後援強化週間實施要綱

存するところを一層深く服膺すること

(二) 懲靈、新願及遺烈の顯彰

イ 州廳に於ては本週間中今次

事變戰歿軍人の慰靈祭を行ふこと

ロ 週間第一日の正午を期し各

自在處に於て戰歿軍人の英靈

を追悼し傷病軍人の平癒新願

及出征軍人の武運長久新願を行ふこと

ハ 各自最寄の神社、寺院其の

他適當なる場所に於て傷病軍

の平癒新願及出征軍人の武

運長久新願を行ふこと

ニ 各自戰歿軍人の墓に參拜す

る等慰靈の誠を捧ぐると共に

學校其の他適當なる場所に於

一、趣旨

銃後後援の強化は現下の多難なる
國際情勢に處し興亞聖戰の目的を
達成するに缺くべからざる事項た

る鎗み茲に銃後後援強化週間を

設け客年賜はりたる軍人援護に關

する勅語の聖旨を奉體して大に銃

後後援思想の普及徹底を圖り官民

協力以て銃後後援の完璧を期せん

三、期間

自昭和十四年十月九日 一週間

四、實施要項

(一) 勅語の奉讀

官公署、學校、各種團體等に於

ては朝禮其の他適當なる機會に

臣を召され賜はりたる軍人援護

に關する勅語を奉讀して聖旨の

とす。

二、主眼事項

戰歿軍人、傷病軍人及出征軍人に

對する感謝の念を昂揚し以て傷病

軍人、軍人の遺族及家族等に對す

て戦歿軍人の寫真又は遺品の
展覽等を行ひ以て故人の遺烈
を顯彰すること

(三) 生活支援の徹底

傷痍軍人、軍人の遺族及家族等
の就職又は就職後の處遇に遺憾
なきを期する爲事業主其の他各
種産業關係者は當該協議會を開
催する等適宜の措置を講じ以て
生活支援の徹底を期すること

(四) 前線將兵、傷痍軍人、遺族及
家族に對する慰安

は其の家業の維持繼續を安易な
らしむる様益々隣保相扶の實を
擧ぐること

(五) 接遇改善の徹底

各種交通機關又は集會等に於て
は傷痍軍人に對する座席讓與の
趣旨の徹底を圖ると共に劇場、
映謡館、湯屋及旅館等に在りて
は傷痍軍人の精神的優遇を一層
徹底する爲適宜の措置を講ずる
こと

(一) 各種團體其の他民間に於ける
実施の概況

(二) 各種團體其の他民間に於ける
実施の概況

(三) 週間實施の效果並に將來の實
施上に付参考となるべき事項

が表彰を行ふこと

(七)

青少年に對する趣旨徹底

各學校及青年團に於ては本週
間の趣旨に關し學生、生徒、兒
童又は所屬團員に對し訓話を行
ふの外學校に在りては各教材に
適宜之を取り入れ以て青少年の
教化徹底を期すること

五、實施上特に留意すべき事項

(一) 善行者の表彰

(二) 各州廳郡市街庄等に於ては日常
生活に於ける實踐と修練とを第
一義とし單なる一時的と僅しに
墮することなく永続性を持たし
むる様留意すること

(イ) 傷痍軍人又は其の家族、軍
人の遺族或は家族中他の範と
するに足る者ある場合は之が
表彰を行ふこと

(ロ) 傷痍軍人、軍人の遺族又は
家族に對する援護に關し善行
者(團體を含む)ある場合は之
に表彰を行ふこと

地方情報

臺南州臨時情報部

國民報國貯蓄と 金報國運動狀況

七月末日迄の國民報國貯蓄成績は
次の如くである。

都市別	組合數	貯蓄額累計
新北	六	三〇〇〇人
新營	三	二五〇〇人
嘉義	三	一五〇〇人
斗六	一	四〇〇人
虎尾	三	一〇〇〇人
北港	三	九〇〇人
東石	三	八〇〇人
新化	二	七〇〇人
二元	一	六〇〇人
計	二六	四八〇〇人

(三) 官公衛諸機關は本週間の趣旨
を積極的に諸般の行政の上に具
現する様留意して率先協力の
實を擧ぐること

(四) 青少年團、宗教團體、教化團
體、經濟團體、婦人團體等各種
團體は國民精神總動員支部支會
分會と緊密なる連絡の下に本運
動の實踐的協力をなす様努むる
こと

(五) 各種軍事援助團體に在りては
相互に連絡を保ち本計畫に即應
し各般の有效適切なる方途を講
ずること

(一) 州廳、市郡、街庄に於ける實
施の概況

六、報告

金報國運動の七月末日迄の成績は次の如くである。

郡市別	賣却數量	賣却推定價
累計	累計	累計
臺嘉南	一三九、三三三	五七、〇七四
義豐	八三、三三三	三三、三三三
化門營	三三六、三三三	二〇四、九三六
文	二二六、九九九	八五、九九九
新	一三三、九九九	三三、九九九
曾	九二、九九九	一九、九九九
北	一三三、九九九	三三、九九九
新	一三三、九九九	三三、九九九
嘉	一三三、九九九	三三、九九九
斗	一三三、九九九	三三、九九九
虎	一三三、九九九	三三、九九九
北	一三三、九九九	三三、九九九
東	一三三、九九九	三三、九九九
計	五三六、六三三	一〇六、七〇三

臺南州に於ては時局下州民體位の向上を圖りて人的資源を充足すべく

更に各警察官吏派出所區域の聯合保甲を以て各派出所區域毎に保健組合を組織し、組合員の自主的活動に依り組合員の健康増進を圖る爲、地方病並に傳染病の豫防制遏、衛生思想の普及徹底に努め、併せて組合員の衛生諸施設の改善に對する指導獎勵を爲すことゝせるが、今回更に各保健組合相互の連絡統制を圖り併せて

臺南州に於ては時局下州民體位の向上を圖りて人的資源を充足すべく
更に各警察官吏派出所區域の聯合保甲を以て各派出所區域毎に保健組合を組織し、組合員の自主的活動に依り組合員の健康増進を圖る爲、地方病並に傳染病の豫防制遏、衛生思想の普及徹底に努め、併せて組合員の衛生諸施設の改善に對する指導獎勵を爲すことゝせるが、今回更に各保健組合相互の連絡統制を圖り併せて

臺南州に於ては時局下州民體位の向上を圖りて人的資源を充足すべく
更に各警察官吏派出所區域の聯合保甲を以て各派出所區域毎に保健組合を組織し、組合員の自主的活動に依り組合員の健康増進を圖る爲、地方病並に傳染病の豫防制遏、衛生思想の普及徹底に努め、併せて組合員の衛生諸施設の改善に對する指導獎勵を爲すことゝせるが、今回更に各保健組合相互の連絡統制を圖り併せて

臺中州臨時情報部

銃後援護協會創立總會

臺南州保健組合 詮院市尹は發起人總代として挨拶を述べ協會資金四萬八千餘圓の内譯付説明後議長となり、協會設立趣意書の審議に入り、原案通り可決確定

月一日午後二時より公會堂に於て開催した、安

係官民多數出席の下に開催した、安

し、次で吉井稅務課長より協會資金

臺南州に於ては時局下州民體位の向上を圖りて人的資源を充足すべく
更に各警察官吏派出所區域の聯合保甲を以て各派出所區域毎に保健組合を組織し、組合員の自主的活動に依り組合員の健康増進を圖る爲、地方病並に傳染病の豫防制遏、衛生思想の普及徹底に努め、併せて組合員の衛生諸施設の改善に對する指導獎勵を爲すことゝせるが、今回更に各保健組合相互の連絡統制を圖り併せて

臺南州に於ては時局下州民體位の向上を圖りて人的資源を充足すべく
更に各警察官吏派出所區域の聯合保甲を以て各派出所區域毎に保健組合を組織し、組合員の自主的活動に依り組合員の健康増進を圖る爲、地方病並に傳染病の豫防制遏、衛生思想の普及徹底に努め、併せて組合員の衛生諸施設の改善に對する指導獎勵を爲すことゝせるが、今回更に各保健組合相互の連絡統制を圖り併せて

臺南州保健組合 聯合會の創設

銃後援護協會創立總會

臺南州保健組合 詮院市尹は發起人總代として挨拶を述べ協會資金四萬八千餘圓の内譯付説明後議長となり、協會設立趣意書の審議に入り、原案通り可決確定

月一日午後二時より公會堂に於て開催した、安

し、次で吉井稅務課長より協會資金

賦課方法及徵收方法に付説明して後

協會々則審議に移りこれ又原案通り可決した、協會役員については協會長は安詮院市尹、副會長は重村助役、野津區長兩氏に決定した。

公民啓發講習會の開催

臺南州に於ては本年度は恰も第二回市街庄協議會選舉に相當する故、特に有權者を中心として、選舉に關する正しき認識の徹底並に代筆者根絶を目指として、左記要項に依り各部落に公民簡易國語講習所を開設し、公民啓發の完璧を期する事となつた

一、開始期 九、十月間
一、期間 凡そ一箇月間
一、會場 イ、小公學校・部落集會所其他

口、目下開設中の國語

青年教育調査の結果

臺灣總督府公報

(共料送)錢〇五費實・付名假號五文本・頁〇五二

(共料送)錢○五賛賓・付名假號五文本・頁○五二判六四

殊事情を克服し、内地人、本島人、高砂族、融和の裡に幾多の美談佳話を織りなせるは欣快の極みである。今回臺灣銃後美談集刊行會に於て、本府を始め關係各方面の後援の上に本書を刊行したるは時宜に適するものと言ふべく、殊に資料の確實と編輯の苦心とは克く美談を永遠に生かし民情を適切に反映せるものと言ふべきであらう。

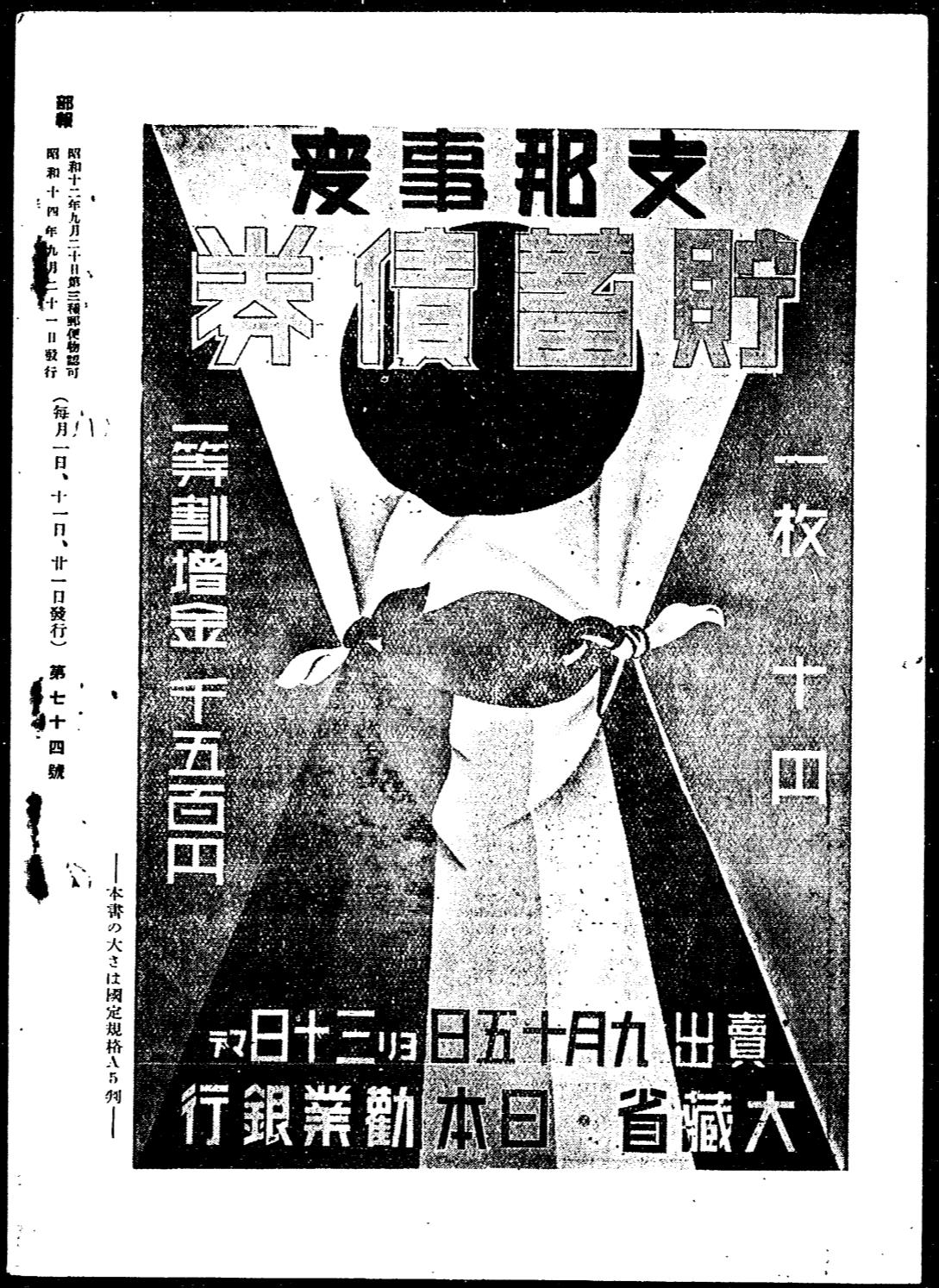
今や益々銃後の協調を要する秋、殊に地理的にも軍事的にも民族的にも特殊事情に在る本島に就ては全國民より多大の關心が向けられてゐる。この時に當り本島銃後の狀況又は民情を窺知すべき好箇の資料として、本書の公にせられたるに對し喜悅を感ずると共に其の努力に對し敬意を表するものである。

發賣所三丁北市目九兒玉番地町

房書田野會行刊集談美後銃灣臺

二四

業達成に耐えるべき皇國青年の育成に資する目的で差當り島内五州に一箇所づつ青年學校を設置すること、なり、臺中州に於ても豫てより臺中市村上公學校に置く事になり諸準備工作を爲し募集人員四十名の人選も完了したので九月上旬開校式を舉行した。



部報

昭和十二年九月二十一日第三種郵便物認可

昭和十四年九月二十一日發行 (毎月一日、十一日、廿一日發行)

第七十四號

—本書の大きさは国定規格八五列—

販賣日九月十五日・十三日
大日本勸業銀行